第4回 尼崎市公営企業審議会 会 議 録

- 1 開催日時 平成21年11月20日 (金曜日) 午前10時~
- 2 開催場所 尼崎商工会議所・6階601会議室
- 3 出席者

会 長 佐々木 弘

委員数山美奈子亀井信吾

瓦 田 太賀四 鍬 田 泰 子

是 澤 育 子 指 尾 佳 寛

細川 ゆう子 槇村久子

真鍋修司 山田 淳

和田周治

(欠席委員) 公門將彰 髙岡一郎

内 藤 吉 子

幹 事 森山敏夫 山田博史

(欠席幹事) 森 康郎

[午前10時00分 開会]

会長 おはようございます。第4回の尼崎公営企業審議会を始めさせていただきます。例 によって、まず事務的なことを事務局から説明していただいて、その後、前回同様に第3 回の「安定」、「安定供給」に関連して「素案」の「改訂版」を説明していただいて、これ でいいかというのを皆さんにお伺いしたいと思います。それが終わった後、今日の議題は 国の「ビジョン」のお手本、というかテキストで言うと大きな5本柱の内の3番目に当た るいわゆる「経営」の問題、国の「ビジョン」では元々「持続」と書いてあったと思いま すが、中身は「経営」の話です。その前に第1、第2の柱で「水質」の話、それと「安定 供給」の「量」の話、その2つがあって、その後にいわゆる「経営」の話と言うのが国の お手本では第3の柱に入ってきています。「水の質」は非常に重要ですし、それから「水 の量」というのも非常に重要ですけれども、その根底としてやはり「健全な経営」はもっ と重要であろうと思います。という意味では、本日の「持続」という、あるいは「経営」 というこの第3の柱というのは、「ビジョン」を作る場合、あるいはこれから10年間を考 える場合、「持続的な経営」は非常に重要な章を構成するものだというふうに理解してお ります。これについて事務局から「素案」を例によって説明していただいて、また御質問 あるいは御議論いただくというのが本題というか本日のメインの仕事であります。それで は事務局の方、よろしくお願いします。

事務局 おはようございます。事務局から報告いたします。本日の出席委員は12人でございます。公門委員、高岡委員、内藤委員は所用により欠席と連絡をいただいております。過半数の8人を超えておりますので、審議会は成立いたしております。なお、本日幹事の森は公務により欠席をいたしております。次に、本日の会議録署名委員は佐々木委員と指尾委員にお願いします。また傍聴関係でございますが、本日は新聞社の方、1名が希望されています。次に資料の御確認をお願いします。審議会の資料は、1回目にお配りしましたファイルに既に収まらない状態だと思いますので、本日机の上に緑色の新たなファイルを御用意いたしました。その中に本日の資料がございます。背表紙には各委員さんの名前とローマ数字で「2」と記してございます。本日の「会議次第」はそのファイルを開けて1枚目のところにございます。

続きまして本日の資料ですが、インデックスを付けておりますように6番と7番になっておりまして、資料第6号、資料第7号となっております。まず、資料第6号は表紙を入れまして9枚ものでございます。前回の審議会での審議を踏まえまして、「素案」の修正案に関するものでございます。前回同様修正しております箇所は赤色の文字で記載をいたしまして、その近くにどのような修正を行ったか、本文修正、あるいは本文追加といったことも合わせて記載をいたしております。

次に、資料第7号は本日の審議内容、「経営」に関する資料でございまして、前回までと同様、審議会でお渡しいたしました「素案」の中から抜粋したものでございます。「素案」第3章からの抜粋といたしまして、ページ番号が41から57までのもの、表紙を入れまして11枚ございます。それから第4章からの抜粋といたしましてページ番号が78から81までの3枚ものとなっております。以上が本日の資料でございます。不足あるいは落丁等ご

ざいましたら事務局の方までお申し出ください。報告事項は以上でございます。

会長 ありがとうございました。お手元の資料の方はよろしいでしょうか。不足はありませんでしょうか。それでは、先程お話しがあった本日傍聴されている新聞社の方が1社ございます。これはルールに従って皆さんにお伺いいたしますが、ルールから言えば入っていただいて良いのではないかと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

会長 ありがとうございます。それではどうぞ、入っていただいてください。

それでは中身に入っていきます。まず、お手元の資料番号「6」と書いてある付箋がありますが、これが前回の皆さんからの御意見を頂いたものの「改訂版」であります。これについて修正をしたところが赤字になっているということですが、そこのところ中心に、「ここをこういう理由でこう直しました」というような事を、簡潔に御説明をお願いします。

水道局 それでは、前回までの審議会での御意見を踏まえて修正しました箇所について御 説明いたします。

まず資料6のページを1枚捲っていただきまして、24ページです。これは前々回の 「安心」の部分になりますが、中ほどの図の下の本文について、これはちょっと読みづら い形になっておりましたのでレイアウトを変更いたしております。それから、そのページ の右下にある「給水方式別戸数と受水槽数の推移」のグラフですが、前々回お示ししてお りましたものは給水方式別戸数だけについて20年前との比較になっておりましたので、戸 数の変化が分かりづらいといった御意見がございました。今回、直結増圧式が可能となっ た以降の推移が分かるグラフに変えておりまして、更に受水槽数の推移を追加しておりま す。また、これに合わせて左にあります課題の記述を、「直結増圧式を導入する以前」と いった表現に変えております。ここで、グラフの説明をさせていただきます。棒グラフが 給水戸数、それから赤い折れ線グラフが今回追加した受水槽数を表しておりまして、直結 式と直結増圧式の戸数が増えているのがお分かりいただけると思います。また、受水槽式 の戸数も若干増えてはおりますけれども、これは10階建て以上の大型マンション等の受水 槽式を採用せざるを得ない建物の分でございまして、その場合、大型マンションですので 1箇所ございますと戸数が多いため受水槽式の戸数としては増えるといった形になります。 それ以外の小規模の受水槽数は減っておりますので、受水槽数としましては全体で減って いるといった状況でございます。

続きまして25ページをお開き願います。こちらは「安心」の部分ということで、ページの下の方になりますけれども鉛製給水管の現在実施しております対策についての記述でございます。取替えについての記述の後にpH調整の記述を続けておりましたが、文章で切ったほうが分かりやすいのではないかといった御意見をいただきましたので、その部分で文章を区切っております。また、その部分の最後のところですが、「取替えを促進するため21年度から新たな取り組みを始めている」といった記述になっておりましたけれども、

どのような取り組み内容なのかを具体的に記述した方が良いのではないのかといった御意見をいただきましたので、今回赤色の記述の部分ですけれども「21年度から課題を抽出するため、公道部における鉛製給水管の取替えに対象を絞った工事の実施」という形で取組みの内容の記述を追記しております。

続きまして32ページをお開き願います。ここからは前回の「安定」の部分になります。管種別構成比のグラフがございますが、この管種別の項目の一番上でダクタイル鋳鉄管と鋳鉄管、これが2段書きになっておりましたので1段に直しました。それから、前回は管種の中でもこの分の比率が高いということで1番下に置いていたのですけれども、それを1番上の位置に持ってきております。また、1番下にその他という表示になっていたものを、今回は具体的に「塩化ビニル管他」という表現に変えております。なお、当初このページにもう一つ「配水管の材質別布設状況」というグラフがあったのですが、ここのページは配水管の老朽度に絞った内容に統一した方が良いのではないかという御意見をいただきましたので、そのグラフは場所を移しております。後ほど35ページの方で御説明をさせていただきます。

続きまして33ページをお開き願います。こちらは32ページと一緒ですが、先ほどが水道に関する内容で、こちらの方は工業用水道の内容なのですが、こちらも同じくグラフを変更しております。

続きまして34ページをお開き願います。ここで、耐震継手の表現について整理した方がよいのではないかという御意見をいただきましたので、このページの下の茶色の枠で囲ってある部分で、耐震管の定義とその中でも本市で最も多く採用しているダクタイル鋳鉄管の耐震型継手の概要図を追加しております。この耐震管の定義でございますが、日本水道協会が定めております耐震管としまして、液状化の危険性のある地域ではここに掲げております①から③の管種と継手形式が耐震管とされております。本市におきましても、ほとんどの地域で想定地震による液状化の危険性が高くなっておりますので、このような耐震管の定義としております。この右の図ですけれども、継手部の詳細図としましてダクタイル鋳鉄管の離脱防止機能の図を掲載しております。耐震性に優れている部分がこれの何かということですが、地震などによって管の軸方向に引っ張り力が掛かりますと、図の柿色の丸で示しておりますところのロックリングの部分と挿し口突部の部分が引っ掛かり合う事によって抜出しを防止するという構造になっております。また、図の下の方ですが、挿し口と受け口との間に遊びといいますか伸縮代を設けております。これによって地盤変動に対応出来る構造になっております。以上、耐震管の定義を追加しております。

続きまして35ページをお開き願います。ここで、下にあります2つのグラフについては、元々タイトルが「配水管の材質別布設状況」として、水道が32ページ、工業用水道が33ページに掲載しておりましたが、内容が耐震管の占める割合でありますので、タイトルの変更と掲載ページを内容に合わせまして耐震性のこのページに変更しております。それから、給水装置の耐震性につきまして前回口頭では御説明しましたけれども、その内容をこのページの下のところに追加しております。

続きまして39ページをお開き願います。ここでは危機管理体制に関する項目ですけれど も、広域災害の時には隣接する大阪市との連携も必要ではないかといった御意見をいただ きましたのでその文章を追加しております。 続きまして76ページをお開き願います。ここでは「安定」に関します「今後の目指すべき方向性」の配水管の更新と耐震性の向上に関する内容なんですが、ポリエチレン管について耐震性に優れているといった面等の有効性について御意見をいただきましたので、配水支管の更新につきまして水道用ポリエチレン管の使用の可能性につきまして検討を行います、といった内容を追加しております。

以上が今回の記述としまして修正した箇所でございます。その他の御意見としましては、「安定」に関します対策全般について老朽度や地震対策、それからバックアップなどに関して、その施設の必要性ですとか広域水道との連携も吟味する必要があるのではないかといった御意見をいただいておりました。これにつきましては、後日になりますけれども、第5章85ページ以降の「変革を目指した長期的な取組み」の中でお話をさせていただきたいと考えております。

それからもう1点、将来の施設のあり方について本市だけの努力には限界があり、今後は広域水道や共同施設の更新規模などを検討していく必要があるのではないか、といった御意見をいただいておりまして、これも第5章の「変革を目指した長期的な取組み」の中でお話させていただきたいと思います。

前回までの御意見に対する修正等につきましては以上でございます。

会長 はい、ありがとうございました。以上でございますが、最後の方でおっしゃった、 どちらかというと「長期的な課題」については「素案」でいくと第5章ですか、ここのと ころで後日触れるということです。本日の資料の中で、76ページまでのところで修正をし た「素案」を、修正したところについて、あるいは今の御説明についてさらに何か言いた いことがあれば、あるいは御質問あればどうぞ。

委員 34ページで耐震管について御説明を追加していただいたのですけれども、「耐震管」と箱書きになっている下のところで、「尼崎市ではほとんどの地域で液状化の危険性が高くなっているため、耐震管を定義しています」というふうになっていますが、少し日本語がおかしいと思いますので、1番最初に「耐震管とは以下のものです」と説明していただいて、「その中で尼崎市では液状化の危険性が高いために導入しています」という形で、少しその辺を書き替えていただければ分かりやすいと思います。

会長 この4行ですね。さっき口頭でおっしゃったように、「耐震管」について、日水協ですか、このような定義がされていると。その後に「本市では」、というふうに書いた方がいいのではないかということですね。この原文というか、直した通り読むとおかしいということですが。

水道局 はい、先程口頭で説明いたしました文章を前段に導入する形で修正をしたいと思います。

会長他にどうぞ。よろしいですか。

それでは、もしよろしければ本日のメインテーマの「第3章」、付箋の「7」が付いて

いるところ、それについて「素案」を御説明していただきたい。今まで通りこの「7」は、「第3章」の方の57ページまでの「現状と課題」のところと「その後の対策」、78ページ から81ページまでのところの「対策」の部分と2つに分かれていますが、一括して説明を お願いします。

水道局 水道事業と工業用水道事業の「現状と課題」の、本日は3の「経営」のところについて御説明させていただきます。この3の「経営」に関わります部分の「今後の目指すべき方向性」につきましては、第4章の「3 運営基盤の強化」の部分と、第5章の「今後の変革を目指した取組み」という2つに分けて今後の方向性を定めております。本日は、「3 運営基盤の強化」のところに関係する「現状と課題」と「目指すべき方向性」について御説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではお配りしております資料に基づいて御説明をさせていただきます。まず41ページですが、水道事業、工業用水道事業の「経営」についての重要な点としまして4点掲げております。1点目が「効率的な事業運営」、2点目が「施設の効率性の追求」、3点目が「財務基盤の強化」、4点目が「お客さまとの良好な関係づくり」、というこの4つを重要な点ということで整理をしております。

まず始めに、「3.1事業運営」ということで「(1)組織体制」でございますが、下に水道局の組織を掲げております。これは平成21年度に組織の見直しをいたしまして、経営に関する部分を所管する組織の統合を行っております。この組織につきましては、今後もその時々の課題に応じた形で見直しを行う必要があるということで、現在の組織を掲げさせていただいております。

続きまして次のページでございますが、42ページをお願いいたします。42ページは水道局の職員に関するところでございます。下にグラフを掲げておりまして、水道局の職員は昭和40年には496人おりましたが、平成20年度には187人ということで最も多かった時期に比べると3分の1ぐらいになっております。これは、経費の削減を図るということを目的に、業務の委託化でありますとかシステムの導入などに伴いまして職員数の削減を図ってきたところでございます。現在187名の職員がいるわけでございますが、右側のグラフが年齢別の職員数を表しております。これを見ていただきますと分かりますように、50歳以上の職員が全体の36%と4割近くを占めております。また、右のグリーンが技術系の職員の人数を表しておりますが、特に技術系の職員につきましては56歳以上の職員が多いということで、この人たちが持っております技術力でありますとか業務に関するノウハウ、こういったものをいかに職員に引き継いでいくのかということが水道局にとりましては大きな課題になっております。職員に関しましては以上でございます。

次に43ページでございます。「(3)業務の実施体制」ということですが、これは見出しのところに書いてありますように「長期的な課題」ということで、この「今後の方向性」につきましては「長期的な取組み」のところで整理をいたしておりますので、次回の審議会の時に説明させていただきたいと思います。

次に44ページをお願いいたします。「(4)情報システム」でございますが、そこの図のような形で「管理部門」、「業務部門」、「施設・工事部門」ということで、それぞれの部門におきましてシステムの導入を図ってきております。この導入したシステムが、導入時期か

らかなりの期間が経ってきているということがございますので、新しくリニューアルをしないといけない時期にきているということでございます。それともう1点は、管路に関する情報につきましては現在では紙ベースで管理を行っておりまして、システム化が出来ていないという状況がございます。こういった面につきましても、今後システム化を図っていく必要があるということを課題として掲げております。

次の「(5)広域的な連携」でございますが、これにつきましては「長期的な課題」というところで方向性を示しておりますので、次回御説明させていただきたいと思います。

次に45ページをお願いいたします。「3.2施設の効率性」でございますが、水道事業及び工業用水道事業は水処理のために非常に大きな施設が必要であるという施設型の産業でございます。従いまして、施設の効率性を高めていくということが大きな要素になります。このために重要な点ということで2点掲げております。1点目が安定給水の確保を前提として、「施設能力を水需要に応じた適切なものにすること」で、規模を適切なものにするということでございます。それと2点目につきましては施設の管理をきちんとする事によって出来る限り延命化を図る、出来る限り長く使っていくということでございます。この2点が施設の効率性にとって重要だと考えております。

1点目の「施設能力」、これにつきましては「長期的な課題」という事で次回の審議会の時にお話をさせていただきたいと思います。

2点目の「施設利用の延命化等」でございますが、現在、水道局では電気設備や管路については既に耐用年数を迎えて更新を行っているということもありますので、これまでの点検とか老朽度の評価を行った上で、法定耐用年数以上の長い期間利用するような取組みを行っております。今後におきましては、土木構造物も耐用年数を迎えようとしているということもございますので、こういうものについても老朽度の評価を行う事によって出来るだけ利用の延命化を図れるような方策を考えていく必要があるということでございます。

また、尼崎市はほとんど高低差が無い平坦な地域であるということもございまして、現在市内の配水圧につきましては上水道では10箇所、工業用水道では3箇所に設置している監視装置で監視を行っている状況でございます。こういう状況でございますので、今後におきましては、配水管理のさらなる効率性の向上に向けた方策を検討していく必要があるということを課題として考えております。

次に46ページをお願いします。46ページは財務に関するところでございます。まず「(1)収支状況」のところで、水道事業の収支でございますが、これについては右のグラフの折れ線グラフが利益の額を表しております。水道事業につきましては、平成17年に料金改定を実施したということもございまして、給水量の減少は続いておりますけれども現時点では純利益を計上する事が出来ているという状況にございます。

次に水道事業の費用の構造でございますが、グラフの真ん中辺りに47.2%とありまして、これが受水費ということで阪神水道企業団、兵庫県営水道等に支払っております費用でございます。これが半分あまりを占めています。それ以外で申しますと、大きなところでは減価償却費が15.5%、人件費が14.4%、この辺りが比率の高い費用となっております。こういった費用は、いずれも水需要の増減に応じて柔軟に変動出来るというものではなく固定的な経費になっておりますので、財政的にはそういう固定的な経費の割合が高いとい

うことになっております。また、その受水費については、他の構成団体に影響を及ぼすということもございますので、中々尼崎の都合だけで削減する事は難しいという事情もございます。費用構成につきましては以上のような状況になっております。

その次に、水道事業が現在抱えております長期借入金の状況を示しています。これは、施設の建設や水利権の確保のために借り入れた長期借入金の状況でございます。このグラフを見ていただきますと、平成18年、19年は、190億円余りの企業債残高がございますが、平成20年には160億円、150億円をちょっと超えるくらいということで、30億円あまり減少しております。これは、国の方で特例的に認められました過去に借り入れた高金利の企業債の繰上げ償還ということがございまして、平成19、20年の2箇年でそういうことを行っております。ただ、これは特例ということですので、今後においてはこれまでと同程度の施設の更新等を行っていきますと、企業債はほぼ横ばい、若干差はありますが、ほぼ横ばいといった状況になるという見通しでございます。ここの財務に関する課題でございますが、水道事業については給水量の減少に伴って料金収入が減少を続けていくということが見込まれます。従いまして、現在は利益を計上していますが、利益の使い方をよく考える事によって少しでも財務体質の強化に繋がる使い方を考えていかないといけないということが財務の課題となっております。

次に47ページでございますが、工業用水道事業の収支の状況でございます。1番上のグラフを見ていただきますと、工業用水道事業の単年度の収支、折れ線グラフがございますが、平成17年度以降は赤字になっております。平成19年度、20年度については大幅な赤字になっておりますが、この2年間については文章のところに記載してありますように、平成14年度に施設規模の縮小を行った際に廃止をした、北配水場施設を撤去するための費用が発生しております。この2年間はそういう臨時損失、一時的に損失が出た事によって赤字が出ているというものでございます。ここの見通しは後ほど御説明させていただきます。費用の構造につきましては、こちらも水道事業と同様にやはり施設に関わる費用が多くを占めるということでございまして、固定的な経費が圧倒的に多くを占めております。また工業用水道においては、施設規模の見直し、縮小化する事により施設の廃止を行ってきていますので、大幅な経営改善は難しくなっているという状況でございます。

1番下、長期借入金の状況でございますが、これにつきましては平成16年に30億円を超える企業債がございましたが、水道事業と同様に高金利の繰上げ償還が認められましたので、平成20年度では8億円、10億を下回るくらいとなっております。今のところ大きな借り入れというのは予定しておりませんので、このまま行きますと過去に借り入れた企業債の償還が進んでいくという形になっています。ただ、これは水道事業と同様でございますが、今後老朽化した施設の更新も考えていかないといけないということもございますので、工水につきましても上水同様、財務体質の強化ということが課題になっております。

次の48ページは、「施設の更新需要と財政見通し」というものでございます。1番上の円グラフ、これが今の水道事業が抱えている資産を現在価値に置き直した額を示しておりまして、780億円あまりございます。この内、配水部門の資産が72%ということで圧倒的に多くを占めております。これは用水供給事業からの受水が多いということで、尼崎市の資産としては配水管の割合が高くなっているということであります。この資産が、今後10年置きくらいにどれ位耐用年数を迎えるのかを示したものが下の棒グラフでございます。

経年分とあるのは既に耐用年数を経過しているものでございまして、それ以降10年置きに これ位の資産が耐用年数を迎えてくる、従って、今後こういった資産の更新というものが 必要になってくるという状況でございます。

その次のグラフが配水管だけでございますけれども、これを仮に更新していくとした 時の事業規模を表しております。水道事業の配水管の総延長が970km程ございまして、こ れを耐用年数40年で更新をするといたしましたら、18億円余りの更新費用が必要になりま す。現在は10億円余りの費用で配水管の更新を行っておりますので、現在の規模を大きく 上回るような更新をしていかないといけなくなります。これについては40年で行けばそう なるということです。60年で行きますと、10億円を少し超える12億円くらいの金額という ことで、これについても今後どういう形で更新していくのかというのを検討していく必要 があると考えております。1番下が今後の財政見通しということで、これについては一定 の条件を基に積算したものでございまして、給水量については今後とも2%位毎年減少し ていくと、減少が続くと見込んだ場合で収入の見込みを立てております。費用につきまし ては、現状と同程度の施設の更新等をやっていく、そういう前提のもとに試算をしており ます。これを見ていただいたら分かりますように、当分は利益を計上できますが、水量の 減が続きますと、いずれは収支の差が無くなるということも見込まれています。従いまし て、当面出てくる利益を今後水量が減少していく中でどういう形で使っていくのか、それ を如何にして更新の財源として使っていくのか、というその辺の考え方を整理していく必 要があるということでございます。

49ページは工業用水道事業でございますが、水道事業と同じ形で作っております。資産の現在高は380億円、約400億円でございます。今後更新が必要になる施設の規模を見ますと、既に耐用年数を経過したものが水道に比べますと大きいという状況になっております。配水管の更新費用での事業規模ということで見ますと、仮に耐用年数40年ということで試算をした場合、年間で6億円余りの更新をしないといけないということになりますが、工業用水道事業の料金収入は年間で14億円位ということですので、水道事業以上に影響が出てくる、そういう厳しさもございます。1番下が今後の収支見通しでございますが、工業用水道事業の場合は、企業数が変わらなければ責任水量制を採用しているということもございまして、料金収入は一定の収入が見込めます。費用につきましても減っていく事が見込まれますので、10年位のスパンで見ますと利益が見込まれるという状況でございます。ただし、水道事業以上に施設更新が財政に与える影響が大きいということがございますので、やはり工業用水道事業についても、そういう更新投資の財源をどの様に確保するのかということが課題になっているということでございます。以上が財務でございます。

次の50ページでございますが、料金水準についての資料でございます。水道事業の1ヶ月に10m³使用した場合の料金と、1ヶ月で20m³使用した場合の料金を、主な中核市と近隣都市で比べております。これを見ていただきますと、多少の凸凹はありますが、本市の水道料金はほぼ真ん中、平均的な金額になっております。下が今の水道料金の表でございまして、基本料金と従量料金という体制になっております。

次の51ページは工業用水道事業の料金水準でございます。これは4大工業地帯と兵庫県、阪神地域の事業体と比べております。これも全体で見ますとほぼ真ん中位という額になっております。阪神地域では1番低い金額になっております。料金制度としましては、

責任水量制という事で1日当たりの使用水量を定めて、その定めた水量に基づいて御負担いただくという形になっております。料金に関する課題でございますけれども、水道事業、工業用水道事業ともに当面は現行料金水準を維持出来るということで考えております。しかし、老朽化した施設の更新に対応していかないといけないということがございますので、いかにといいますか、どこまで水準を維持した中でそういう事に対応していけるのかという事が今後としての課題と考えております。

次に52ページ、ここは「料金制度」でございます。水道事業につきましては、一般的にそこに掲げております3つの点が課題といいますか検討ということです。「基本水量制の廃止」、「逓増度合いの緩和」、「専用水道への対応」ということを挙げています。1番上については、本市はこれまでにも対応しております。3番につきましても、地下水利用は無いのですけれども、工業用水道を利用した専用水道がございますので今後検討していく必要があると考えております。これとは別に、水道事業につきましては独立採算制ということで運営されております。そういう中で、使用者の方が節水をされたりして使用水量が減っていくと、それに伴って財政状況が悪くなるということも事業運営上の大きな悩みといいますか、課題になっております。そういうことがございますので、節水というような社会的に求められる事といいますか、社会に貢献するような事を行うに伴って財政悪化に繋がるということについての負担のあり方、これは尼崎市単独でどうということではございませんけれども、こういう負担のあり方についても何か今後検討していかなければならないということ、そういう行動もしていかないといけないということを考えております。

工業用水道事業につきましては、責任水量制を採用しております。これにつきましては、各企業さんから色々御意見がございます。ただこの料金制度の見直しというのは各企業さんに非常に大きな影響を与えるということもございますので、協議をする中で色々検討していく必要があると思っております。以上が料金制度です。

最後がお客様ニーズに関するところでございます。「お客様ニーズへの対応」ということで、「広報等を通じた関わり」として水道局が実施をしております取組みを掲げております。下に表を掲げておりますが、ニーズを把握する取組みということでアンケート調査の実施でありますとか、電話受付センターでの苦情の蓄積等をやっております。後は水道局からの情報発信ということで、「ウォーターニュースあまがさき」の発行でありますとか、ホームページでの情報発信、その他イベントとして水道週間での行事等を行っております。こういうことを通じて情報提供、ニーズの把握をしております。

次に54ページでございますが、こういう取組みを行っておりますけれども、今後ともお客様との良好な関係づくりを継続してやっていかないといけないということで、そのためにはこれまで以上に積極的な情報発信でありますとか、お客様ニーズの把握に努めていく必要があるだろうと、そういうことへの対応というのを課題として考えております。

次に、右の55ページでございますが、水道局が実施しておりますアンケート調査、これは3年に1回実施しておりますが、吹きだしのところに書いておりますように19年に実施したものでございます。5000世帯を抽出してアンケート用紙に回答いただいておりまして、19年度で45%の回収率がございました。こういう取組みも行っております。結果はそこに記載しておりますように、こういう情報が知りたい、あるいは水道料金についてはこういうふうに思われている、ウォーターニュースについても以前に比べますと、かなり読んで

いただけるようになった、こういうことでお客様の意識の把握に努めているということで ございます。

次に56ページでございますが、これにつきましては先ほど説明しました広報活動でありますとか、お客様あるいはいろんな形で意見を頂戴すると、そういう取組みというのはお客様との良好な関係作りだけではなく、事業運営の透明性にも繋がっていくだろうということでそういうものにも取組んでいかないといけない。それは文章にも書いてありますけれどもそういう趣旨の事を書かせていただいております。

次に57ページでございますが、「料金支払い方法の多様化」ということで、水道事業では水道料金を納めていただく方法について、色々新しいものを導入しております。これについては、お客様の利便性の向上という観点はもちろんでございますけれども、お支払いただきやすい環境を作るということで水道料金の滞納を未然に防ぐ、そういう目的もございまして、そういう取組みを行ってきております。従いまして、お客様のニーズあるいは費用、掛かるコストを見ながらではございますけれども、今後もそういう支払方法等の多様化を考えていく必要があるだろういうことを考えております。

最後に、「その他のお客様サービス」でございますが、受水槽式の建物、特に小規模の 受水槽式の建物については、管理が悪ければ水質が悪化するということもございますので、 そういう小規模なものを直結式に改良していただく事によって安全面を確保するという取 組みも検討していく必要があるだろうということを考えております。以上が課題でござい ます。

「今後の方向性」は78ページでございます。1点目が「3.1事業運営の効率化」ということで、「(1)人材育成と技術継承」の人材育成計画、これについては研修等の体系化でありますとか、民間資格取得奨励といった事を含めた人材育成計画というのを策定していく、それを検討して実施していきたいと考えております。団塊世代職員の技術の継承についても有効な方策を検討して実施していきたいと考えております。

次に「(2)情報システムの活用」でございますが、これについてはマッピングシステム、 施設の情報管理システムを導入したいと考えております。既存のシステムについても更新 に取組んでいきたいと考えております。

3点目が「施設の効率的な整備」でございますが、これについては当然安定供給を確保するということが前提でございますけれども、そういう中で点検整備、更新の仕方を工夫する事によって効率的な施設整備を行っていきたいと。それと合わせて配水管理の効率化についても検討を行っていきたいということを考えております。

続きまして80ページをお願いいたします。「3.3安定した財政基盤」という事で、「(1)財務体質の強化」、これについては財務体質の強化に向けて、当面見込まれている利益の活用方策を検討し実施をしていきたいと。それに当たりましては、長期の財政見通しを立てた上で活用策を検討し実施していきたいと考えております。2点目の「(2)更新投資に向けた財源の確保」でございますけれども、今後施設の更新需要が増加していくことが考えられますので、その「更新の平準化を図る」ということがまず1つ目でございます。2つ目としまして、「更新費用の財源の確保」ということで、これにつきましては当面発生する利益につきましても一部、そういう施設の建設投資の財源として確保していく、これは引いては財務体質の強化に繋がる、その様なことについても考えて行きたいということで

ございます。

次が81ページでございますが、「3.4お客さまとの良好な関係づくり」ということで、お客さまニーズの把握ということに努めていく。アンケート調査を継続実施すると共に色々な形でそういうお客さまからの御意見を頂戴し、それを事業運営に活用できる方策を考えて行きたいということでございます。

最後になりますが、「水道料金の新たな徴収方法等を検討」するということで、水道料金の1か月徴収制度の検討を行うということで、水道料金の新たな徴収方法、今現在2か月に1度お支払いただくことになっておりますけれども、他の公共料金等と同じように毎月お支払いただくというようなことについて検討を行っていきたいということで考えております。それと今後の新たなサービス策といいますか、利便性の向上を図っていくためには、3つ掲げておりますけれども、「他の公共料金取扱い事業者とのバランス」、あるいは「水道料金の支払い時期や支払い方法でのコスト差を踏まえたバランス」、「直結式の利用者の受水式の利用者とのバランス」、こういうバランスを考えながら、新たなサービス策というものを検討していきたいと考えております。

ちょっと急ぎましたが、以上で本日の「経営」に関する説明を終わらせていただきます。

会長 はい、ありがとうございました。大体あと1時間位残っていると思いますが、どう ぞ、以上の「経営」に関する第3章の「現状と課題」、それから「今後の取組みの方向 性」について、冒頭のところで、41ページ、この「経営」の問題というのは「4つの点が 重要である」、こういうふうに書いてあります。一般の民間企業の場合も同じですが、一番始めに、この四角が4つ並んで書いていますが、「人」の問題、それから「物」、それから「お金」に係わる辺り、それからここには書いていませんが「情報」とか「ノウハウ」、これらを「経営資源」といいますが、これもやはり重要なものです。これについても44ページのところで書いてあったと思いますが、いわゆる「経営資源」に係わるところが挙げられ、その後に「お客さまとの良好な関係作り」ということで、4点というふうに捉えています。それぞれについて、後で説明というか分析がなされているというふうに思います。どうぞ、何なりと、御質問あるいは御意見を。

委員 最初に質問ですが、48ページの「(2)施設の更新需要と財政見通し」のところで、「水道事業の固定資産を現在価値に換算する」とありますが、「現在価値」には何を用いられましたか。

水道局 これは現在の固定資産の残高をデフレータ値で、これも仮定なのですけれども、 今の価値に置きなおしたらこれぐらいの額になるだろうということです。デフレータで今 の価値に置きなおしておりまして、一つの目安ということで考えています。

委員 それは一般の物価指数で修正なさったということですか。

水道局 「建設工事デフレータ」というものが国土交通省から公表されておりまして、そ

の数値というものが、昔の工事にかかった費用が現在ではこれぐらいかかるであろうとい うことを指標として出ておりますので、それを用いて換算させていただいております。

委員 これは「現在価値」という用語を使われると厄介なものだと思いますので、それであれば「再調達原価」というふうに書かれた方がよろしいかと思います。「プレゼント・バリュー」という場合は、当該期間に施設を利用して得られる収益、それを現在価値で割り引くというもので誤解を受けると思うので、今説明されたのは「再調達原価」ですよね。それが第1点。

もう1点お伺いしたいのは、収益と費用のバランスがありますが、記載されてないようなので改めて訊きたいのですが、本来負担すべきコストが費用化されているかどうかというのが非常に気になっているのですけれども、例えば退職給与引当金は導入済みでしょうか。

水道局 まず、先ほどの「現在価値」という語句の修正はいたします。あと、注釈といいますか、どういう形でやっているか分かるような形に修正いたします。

2点目の退職給与引当金については、結論から申しますと導入しておりません。水道事業、工業用水道事業ともに、平成14年ぐらいをピークにそれ以降退職者が非常に多いと、 先ほどのグラフを見ていただければ分かりますように、退職者が多いということがございまして、退職給与引当金については導入に至っておりません。

委員 46ページ、47ページに収益、費用の過去の分のグラフがあって、それで純利益という形で書かれていて、書かれているトーン自体が利益、利益と言われていますが、基本的には利用者がコストを負担していくということで収支均衡が一番理想なのですけれども、その収支均衡の中の本来負担すべき費用というものをきちんと見込んでいるか、その中に継続的な事業の維持費というものが当然入った上で、当然収支均衡が理想です。ですから利益が多いからいいということではない。

もう一つは、「利益」と書いてあるものが、本来負担すべき金額をきちんと負担した上で利益がどれだけ上がっているのか。ここでは「利益」と書いてありますが、実際は「収支差額」という考えの方がまだいいと思います。先ほど工業用水道の方でも一時的にコストがアップしましたとかそういうグラフが出てきます。これらも企業会計の方では、原子力発電所とかはそういう問題がありますので、「資産除去債務の計上」という問題もあります。これは何度も何度も公会計の方では言ってきたのですけれども、廃棄する場合のコストというものをきちんと見込んでいかないといけない。実際は施設を更新する時に見込むものなのですけれども、除去するにしろ何するにしろ建てたからにはそれを廃棄していかなければならない。そういうものも本来は水を利用している方々が負担すべき性質のものであって、廃棄された以降の方々が負担すべき性質のものではないわけですので、その意味から言うと、「負担の公平性」というものを考えていった場合、現状の財務内容というものがまず適切であるか、という分析が一番重要ではないのかというのが一つ。

もう1点、一番最後の81ページに、「電気、ガスなどの他の公共料金取扱い事業者との バランス」とありますけれども、これが気になるのは、「バランス」ではなく、できれば 利用者側から見ますと、電気のメーターの検針に来られる方、ガスのメーターの検針に来られる方、それから水道メーターの検針に来られる方、要するに公益事業と言われているものが月に3回来られるよりも1回で済めば一番いいという、逆に言うと電気、ガス、水道がすべてテレメータでそれぞれ管理されるのが一番いい、これに越したことはない。これは実験的にどこかでやられているようですけれども、基本的には電気、ガス、水道を、例えば同じ頻度で検針をする場合は、大阪ガスさんとか関西電力さんとかと話し合われて、もしくは同一の事業者を利用することによってコストの低減を図ると。こういうような手法を考えた上でのことを言って、単なる「バランス」ではなく、他の公共事業が月1回検針しているからとかそういう意味ではなくて、むしろ「事業の効率性」という観点から必要ではないのかなと思います。

水道局 1点目の「適正なコストが負担されているのか」という話ですが、確かにここで挙がっている「利益」というものは収入と支出の差引きということで、「当年度純利益」という形で挙げております。先ほどの退職給与引当金もそうですし、これから過去に建設いたしました施設を更新しようと思いますと、以前に比べて多大な金額がかかる、そういう費用が含まれているのかと言われると今は含まれておりません。先ほどの施設の撤去にかかる費用の負担額とか、そういうところは今のところ管理はされておりません。ですからそれらが抜け落ちた形での「利益」となっているのが現状です。従いまして、形といいますか、「当年度純利益」という形で会計処理が上がってまいりますので、今後の「利益」につきましては、そういう観点も入れた中でどういう使い方をするのが、今のお客さまにとってもプラスになるし、将来といいますか、そういう面も見ながらですね、どういう使い方がいいのかということについて考えていきたいと思っております。

それと、「電気、ガスとのバランス」ということで、ここについてはあくまで「お客様サービス」という観点で整理をしていますので、料金の支払方法でありますとか、そういう面で書いております。ただ、委員がおっしゃいました、同じような事をやっている事業者と共同でやれば、ということは当然あろうかと思います。これについては次回になるのですが、長期的な取組みの中で他の水道事業者との業務の共同化ですとか、他の事業者と共同化できる部分があればそれがコストダウンに繋がっていきますので、それに越した事はありませんので、そういう取組みはやっていきたいと考えております。ですから、ここはそういうサービス面でどうしても住民の方から「電気は出来ているけど水道は何で出来ないのか」と、そういう比較のされ方をされますので、ここはあくまで料金の支払の仕方とかサービスの面での記載になっております。ですから、委員もおっしゃいました効率性の面については別のところで記載がありますので、その時に御説明いたします。

幹事 今いただきました御意見というのは中々基本的なところの御指摘をいただいたな、という気がしております。これは公営企業会計の中で「利益」でありますとか、そういう考え方で今回80ページ以降での考え方を整理してきたところなのですけれども、今いただいた御意見というのは、本来今の制度上は見込んでいないコストについても費用としては当然見ていくという方向で考えていかないといけないのではないか、我々が今後の経営計画を立てるにあたっては公営企業法上の整理はして、いわゆる資産の除却コストに関する

ものも見た上で実際に利益が上がっているのか、お客様に対してコストを適正に御負担いただいているのか、そういうことを見ていくべきではないかというような御意見であったと思いますので、その辺について今後の方向の中で、5章辺りの取組みの方になるかもしれませんし、「3」のところの80ページ辺りの記述になるかもしれませんが、触れていかなければいけないと思いました。貴重な御意見ありがとうございました。

委員 関連の質問と意見を言わせていただきたいと思います。基本的なところでありますが、水道事業会計へ一般会計からの繰り入れがあるのか無いのか。この辺りと、それから46ページに企業債の残高水準のところで先ほど御説明されましたが、平成19年、20年と残高が下がっていて、2年間で30億程度繰上げ償還されました。この原資はどこから充てられたか、水道事業会計に影響しているのか、いないのか。それから48、49ページで水道事業、工業用水道事業の「財政の見通し」とありますが、先ほどの必要な経費が入っているのかどうかというところは質問で分かりましたけれども、48ページの左上の更新設備のところを見ますと、配水管のところで経年部分が既に120億程度あって10億ずつぐらいやっていっても、10年後に2列目の縦棒130億が出現してくると、経年部分がどんどん増えていくと、そういう中で延命措置とかをやられるんだろうと思いますが、この辺りをどう考えていったらいいのかということと、財政見通しにそれがどのように入れ込まれているのか。いろんなコストダウンが他にもあると思いますが、人件費にしろ、いろんな費用、それから情報システムを色々触っていかれるという中で、そんな費用がこの見通しに入っているのかどうかというところ。

その入り方によっては、51ページの「当面の間は現在の料金水準を維持できる」というような記載があり、「しかしながら」ということで「維持できるかどうか課題だ」と、こういう記述があるので、48、49ページの財政の見通しのグラフだけを見ていると、「ここ10年ぐらいは値上げはいらない」と一般の方から思われてしまいそうなので、この辺りちょっと工夫をされてはどうかというふうに思います。最後は意見ですけれども。

会長 ありがとうございました。大きく2点ありました。

水道局 まず、1点目の一般会計からの繰入れですけれども、これにつきましては総務省が一般会計から公営企業会計に対しての「繰り出し基準」というのを設けております。その基準に基づいた繰入れは受けております。現在受けておりますのは、水源開発事業、琵琶湖開発事業という水源水量を確保するための事業に参画しておりまして、その水源の負担金に対して元金と利息を水資源機構というところに払っております。その払っております負担金の三分の一ですけれども、その額を一般会計から繰入れをしていただいております。今頂いておりますのはそれだけです。ですから基準外繰入れというのはございません。それと、2点目の企業債の繰上げ償還でございますけれども、平成19年、20年の2か年でやったのですが、この財源といたしましては平成19年度と20年度に発生しております当年度純利益を使いまして繰上げ償還をしています。ですから発生した利益を長期的に将来負担の軽減という形で使わせていただいているということでございます。

水道局 48ページの左上の棒グラフですが、そちらの配水施設の経年分がすでに100億を越えるものがあるということなのですけれども、これは法定耐用年数である40年を基準に見た場合の更新費用になっておりまして、実際には現在ダクタイル鋳鉄管がかなり占めてきておりますので、その分につきましては40年以上現実には持つであろうと見られております。実際どのくらい持つのかということにつきましては、平成18年、19年2箇年でサンプリング調査を行いまして、その結果を踏まえ今後の更新の需要を算定していきたいと考えております。

会長 ありがとうございました。お二方の委員から、非常に重要なポイントがいくつか出たかと思います。委員のおっしゃったことも二つあったと思いますが、一つの例の「バランス」という言葉がありましたが、ここのところの意味は、この「素案」における意味は、事務局がお答えいただいたように、ここでは「お客さまのサービス」、「お客さまの便宜」というような観点からの「バランス」という意味と思います。ですから、この答え通りでいいのではないかと思いますが、委員の御指摘は「経営の効率化」とかそっちから考えた場合のことをおっしゃったと思います。なるほどこの「バランス」の意味としては、そういう意味でもとれる。その場合であれば、おっしゃったように、これは「より中長期的な課題」として「第5章」ですか、この「素案」で言うとね、後ろの方でもう一回後日、同じ議論をしても、あるいは書き添えてもいい問題かなと思いました。

それから委員が前段でもう一つおっしゃった、いわゆる「本来負担すべきものかどう なのか」という点ですが、これは今の、現行のわが国の公営企業のある意味では弱点とい うか弱いところでありますが、先ほどの「退職給与引当金」の話とか。それだけに止まっ ていませんよね。つまり本来であれば民間企業と同じように、あるいは民間企業でも電気 とかガスの場合は同じ公益企業ですが、いわゆる「適正な報酬」というものを入れ込んで 料金を作っているわけです。ところが、そういうふうにすることは理論的には公の企業も あっていいよということは、戦後ちょっと経った頃から、学会でも随分そういうことを議 論して同意が得られているし、国の方もそういうことを認めているわけです。ところが現 実には、水道料金にしても、下水道は当然のこと、それは入れられてないのです。つまり ぎりぎりというかね。コスト、経費ぎりぎりで料金を作ってきた。どうして「負担すべき もの」が入れられてないのかというと、やはり戦後ずっとわが国ではいわゆる「公共料 金」、特にその中でも民間事業者がやってない公の水道とか、そういう公のやっているも のについては、特に料金というものが「より低廉でなければならない」ということで抑え られてきたわけですね。ですから本来は入れるべき「適正な利潤」、いわゆる「フェア・ リターン」等が同じ公共性を持った事業であっても民間がやっているガスとか電気とかは 当然入れている、なのに水道等は入れられていない、という辺り弱点というか矛盾がある と言えばある。そこのところを御指摘頂いたのではないかと思います。ですから、これも おっしゃいましたが、この辺の事をもし「素案」の中で、あるいは「ビジョン」の中で書 こうと思えば、ある意味では現行制度下で、「やろうと思ってもなかなか出来ていなかっ たもの」であるわけだから、これはやっぱり「第5章」というか後ろの方で書いた方がい いかなというふうに私は理解いたしました。

それから委員が最後の方でおっしゃった、いわゆるその「更新に関わる財源」ですね。

その辺りと、この「素案」で「現行の水道料金をできるだけ当面維持したい」と書いていますけれども、この辺りのところはある意味で非常にこの「素案」では分かりにくい。本当に維持できるのかどうか、「当面」と書いてあるけれど。この「ビジョン」は一応10年物ですから、10年という時間の長さの中で、どの辺りまで本当に現行料金で維持できるかということがあります。これは、いろいろ先ほどおっしゃったように、色々な面でさらにコストというものの節約も他方で出来るだろうと。それから更新すべき施設の延命化等によって、更新するのに必要な全体の金額、それも色々変わってくるかもしれないけれども、「相当の金額」が今後数年間に、いかに平準化しても出てくる。それを、今の料金水準を前提として本当にどこまでやっていけるのかというような、いわゆるシミュレーションというかそういうものが全然この「素案」では見えてないわけです。ですから、そのあたりが弱いといえば弱い。あるいは、そこまで「素案」の中では書ききれない、書きたくないというようなこともあるのかなというように思いますが。委員がおっしゃったことは一つの本質をついていると思います。この「素案」の、少し物足らないところだろうと思います。

どうぞ他に何か。何かありまたら。お願いいたします。

委員 マッピングシステムのことなのですが、私の記憶では早い時期から議会の方でもそういった提案があって、44ページとか、後ろの方では79ページの辺りですね、紙のベースでそういった給水管、配水管等の情報を管理している。色々な管の種類がある中で、私も実際に紙の管理のものを見たことはないのですが、やはりそれを一つ一つめくって現状を見ているということでは、これから様々な施設の改修をして行くにあたっては、非常に計画が立てにくいし、これはもっと早い時期からするべきだという指摘があったにもかかわらず、今までされてなかった。これからそういう計画をして28年頃から運用していこうということで非常にペースが遅いと思います。例えば、これを導入するのにあたってどのくらいお金が、経費がかかりそうなのかということと、なぜこんなに遅れているのかということ、財源の問題で遅れているということもあるのかもしれませんが、その辺りのことをお聞かせいただけますか。

水道局 マッピングシステムを導入する場合の費用ですが、様々なシステムがございますので、現在「どういった内容のシステムを導入していくべきなのか」ということについて検討をしている段階ですけれども、他都市さんで入れられている例で参考にさせていただいた費用としては、システム構築とデータ入力で大体3億円程度というところでございます。それからシステムの保守業務というものも発生しますので、そちらの方が大体年間で数千万円程度というふうに見ております。

次に、なぜ未だ導入されていないのかということなのですが、御指摘のように財源の問題もあったことは確かですが、前回までに御説明させていただいていますように、今後施設の更新需要が増大してくるという時期になりますので、できればそれまでにシステムを導入すべきではあるのですが、それに合わせまして今年度検討しておりまして、できましたらここでは28年度からの効率的運用と書いておるのですが、段階的にシステムを導入していくということも考えております。できれば23年度とか24年度ぐらいから段階的に運

用をしていきたいと考えております。

委員 やはり様々な検討をこれから行っていくにあたって、効率的、効果的に検討する材料としてこういったものを利用できるのであれば、早く利用して計画したほうが当然効果的だと思いますのでお願いしたいところです。

もう一点ちょっと。別のことですが、41ページの組織体制のところで、単純な考えですが、上から5つ目に工務課がございまして、それから一つ飛んで管路補修課がありまして、これは配水管の更新と維持管理をそれぞれしているということですが、効率的な組織体制を築くにあたっては、例えばこれは工事課を一つ作って、その中に工務係と管路補修係、そういったことができないのかと。同じような仕事をして、同じではないと思いますが、更新と維持管理と。外部委託をしているとか様々、水道局内での計画を立てているとか様々あると思うのですが、それによって一つの課が減れば一人の課長が減って削減できるということが当然あるわけで。そういったことができないのかどうか、ということをお聞きしたいのですが。

水道局 ものすごく具体的な話になってしまいまして、現在工務課がやっております仕事と言いますのは、配水管の計画的な更新工事ということで年間10億円くらいの費用をかけて更新を行っております。管路補修課の方は、配水管とか導水管、あとは給水装置、これらの故障修理の保全でありますとかそういうことをやっておりまして、現在は二つの課で、工務課は配水管の計画的な更新、管路補修課は導水管、配水管、給水装置の修繕、そういう区分けでそれを一言で水道管の維持管理ということで区分けして書いております。ですから、現在二つの課についてということには中々お答えしづらいところがあるのですが、この平成21年からの組織見直しで二つの課を一つにするのは難しいということで、これまで通り二つの課で分けた形で組織は残しております。ですから組織につきましてはこれで終わりということではございませんので、今後とも引き続き色々検討していってどういう形での見直しが出来るのかという、結論を持っているわけではございませんので具体的にこうというところまで申し上げられませんが、継続して組織については考えて行きたいというところでございます。

会長というお答えですが、いいですか。よろしければ、他に、どうぞ。

委員 先ほどのマッピングシステムについて関連することだと思うのですけれども、水道独自のマッピングシステムを作られるというのは、それはそれで結構なことだと思うのですが、例えば道路管理者が一つの道路の中に水道や、ガス、下水とか同じような物の情報を管理できるような、同じフォーマットでデータベース化ができていると融通が利きやすいのかなと思うのですけれども、そういったことは尼崎市全体の中で取組みや、そういった構想があるのかどうかをお聞かせ願いますか。

水道局 おっしゃられましたように、今年度から検討を行っているのは、具体的なものは 水道局独自のシステムという形での検討なのですが、ただ御指摘いただきましたように、 市全体としてそういう統合型のGISですとか、そういったものを導入した方がより効率的ではないかという考えももちろんございますので、市長部局の方で現在いくつかの部署が集まって、まだ担当者レベルではありますけれども検討を始めようかといったところがございます。ただ具体的にスケジュールとしてこれぐらいでというところまでは至っていないということでございます。

幹事 GISにつきましても、統合型にすれば基本的には効率化が図れるというのは委員がおっしゃった通りです。しかしながら、全体の完成を待っておりますとレイヤをいくつ重ねていくかという問題もありまして、なかなか着手できない。さきほど別の委員からも御指摘ありましたように、いつまでたっても着手できないという問題もございますので、幸いなことに公共の座標系は統一されておりますので、そういうところの将来的な統合の方向も少し考えながら我々としてはやはり早い段階でマッピングについては着手したいと考えております。その中で、今も御意見がございましたように地下埋設物の関係については色々輻輳する部分もありますので、その分については特に留意しながらやっていかなければいけないというふうに意識しているところでございます。

会長 是非そうして欲しいと思います。どうぞ他に。

委員 46ページ、47ページのところで、費用の内訳ということでグラフが出ているので、これについての内訳は分かるのですが、以前から更新工事ということが何度も出ていて、それにものすごく莫大な費用がかかっているのかなと思っていたのですけれども、このグラフの中で更新工事にかかる費用というのは修繕費にあたるのですか。

水道局 更新工事にかかる費用は、実はここでは減価償却費という形では挙がっているの ですけれども、企業会計の特質がございまして、日常的に水を供給するのに必要な費用と いうのを収益的収支というのですけども、こちらの方で整理をしております。それとは別 に、資本的収支というまた別の収支がございまして、投資に関わる費用はそちらの方で執 行するという形になっております。例えば、配水管は耐用年数が40年あるのですが、1億 円で配水管の更新をするとしましたら資本的収支の方で1億円の費用が出て、例えばお金 をどこかで借りたら収入を資本的収入で上げます。その1億円かけて布設した配水管は40 年の耐用年数がありますので、40分の1の額を減価償却費という形で、ですから40年間使 いますので40分の1を毎年費用にあげてその費用という形で整理をする、そういう形にな っております。これから更新投資が多くなるということで、それは間違いないのですけれ ども、ここの中にはそういう形では入っておりません。別のところ、資本的収支のところ で挙がっております。ですから、そういうことが増えていけばここの減価償却費でありま すとか、支払利息、例えばお金を借りて更新投資であればその利払いが出てくるであると かいうことでございます。減価償却費でありますとか支払利息、このあたりが増えると。 そういう影響が出てまいりますけれども、ここの中では見てわかるような形では入ってお りません。

会長 今の件と、委員のご質問は別に46ページの「費用の内訳」とか関係なくというか、 いわゆる今後、大体「更新投資額」としてどのくらいの金額があがってくると考えられて いるのか。あるいは、それが「素案」の中でどういうふうに明確に示されているのかとい うことについての御質問ではなかったのかと思ったのですが、それについてはどうですか。

水道局 現在、管路とか設備につきましては、これまでも老朽化に合わせて更新をやっているということで、ある程度方向、計画は立っておりますが、これから浄水場や取水場等の構造物をどうするのかということが投資の大きなウェイトを占めてきているということで、現在、構造物関係の老朽度とか耐震性の調査をやっているところでございまして、その結果を踏まえた上で、水道施設全体の更新計画を今後策定していこうということで考えております。従いまして、現時点で全体の投資計画を本来なら示さないといけないところなのですが、現在示せる状況にはなっておりません。ですから一つの目安ということで、48ページと49ページに今の固定資産の額を今の値段に戻したらこれぐらいの額をという、中途半端な形になっていて非常に申し訳ないのですけども、更新計画をこれから策定していくということで、どのくらいということは整理できておりません。申し訳ありません。

委員 もう一つ、運営ということを考えるのであれば収入と支出がどのくらいのバランスでということを考えるのだと思うのですが、収入についての内訳というのはどこか見たら分かるところがありますか。

水道局 この資料の中では収入の内訳はございません。内訳についての分かりやすい記載はまた改めさせていただきますが、例えば平成20年度の水道事業で言いましたら収入総額100億円余りございます。このうち水道料金の収入が約90億円、90%くらいを占めております。残り10億円くらいが、その他水道料金以外の収入ということで、色々ございますけど、主な収入源、収入のほとんどは料金の収入でございます。

工業用水道事業も同様でして14億円あまりの収入がございますけれども、そのほとんどが料金収入です。記載につきましては、そういうことも分かるように資料を作成させていただきます。

会長 財務諸表も入れておいた方がいいと思います。

幹事 今、2点ほど頂いた、グラフ等の色々な表現の中で、施設更新がこれからたくさん出てくるというような表現はあるけれども、それが例えば料金の内訳としてどう係っているのか分かりにくいという話が1点出たかと思いますし、2点目につきましては収入と収支、委員からもありましたように、我々としましても基本的には収支均衡というのが一番良いわけでありまして、利用者にとってもそうでありますし、儲けすぎてもいけないというのが我々の運営の方針であります。ただ施設の更新のためにはどこかで儲けをとってそこで投資できるお金も残していかなければいけない。一般的な話ですが。今申しましたようなことについて、この「ビジョン」の中でどうしても専門的な立場で書き込んでしまっている部分もありますので、後ろの方の用語解説とかそういう説明のところに企業会計の説明

も含めまして、先ほどありました収益的収支でありますとか資本的収支でありますとか、 その辺りの事も簡単に分かるように工夫して参りたいと思います。そういう形で水道事業、 公営企業会計の性格でありますとか書く中で、一方、現実の決算といいますか、内容なん かも書かせていただいて財務構造がわかるような資料もつけていきたいと思います。

委員 今のお話でかなり出たと思うのですが、やはり市民から見たらお金の流れが非常に見えにくくなっている。どうなっているのかと。お金は儲かっているのにそのお金、ちょっと説明がありましたけど、どこかで使われて、その割に更新しなくてはいけない施設はいっぱいある、これはどうなっているのだということになりますので、しっかり説明していただきたい。それからやはり、この「財務」のところで、現状の解析と、それは「3」のところですね。それから現状の制度のもとで将来どうなるかということまでに止めて、様々出た、将来、政策変数の何を変えたらどうなるかという話はできるだけ切り離すか表現をきちっと分けていただかないと話が混乱するのじゃないかと思います。

その中で、少し細かいことですが、46ページに「受水費がこれだけ占めています」と ありまして、その説明が「固定しているからこうだ」と書いてありますが、これは受水費 は阪神水道からいくら水を買うのか、兵庫県営からいくら買うのか、それから自己水をど うするのかによってものすごく変わってくるはずです。ですから、今まではどういう状況 でというのは納得できますけれども、将来はやはりきちんとそういう問題は整理していく べきであると思います。今、法律的な論争にもなっていますけれども、「将来こういう用 水供給はどうあるか」ということで、しっかり押さえてもらわないと、「あれはよそのこ とだから、一応一定の料金でこのまま入れとくか」というような予測でいいのかどうかで すね。需要が減ってくるという今のお話の中で、どうするのかということ、それが非常に 気になりました。それから行くと、48ページの固定資産の部門別割合、これも書いてある ことは悪くないのですけれど、そうすると用水供給側の話は全部抜けていますから、これ だけ見て全体の水道と見ると非常にアンバランスな数字になる。配水系はものすごく大き いとか。実態はこれでいいのですが、もう少し用水供給に配慮していただきたい。そこか らいくと、数字は出せないと思います。本当は、用水供給で供給する場合と自己水でやる 場合と費用はどうなっているのかと。中々分けられないので難しいのですけれども。給水 原価を一括りで表現されているので、もう少し定性的にでも何か数字が分かるように書い ていただければ議論も次のステップのところで有効ではないかなと思います。以上です。

会長 委員がおっしゃったところで、冒頭におっしゃったことが非常に関係するのではないかなと思いましたが、現行の制度のもとで出来ることというか「現状と課題」。それと現状の制度を超えて、もう少し「長期的な課題」、これを分けて書かないといけないのではないかなと、それはその通りです。そのことと関連して、受水費の、46ページですか、中段のところで、右の、二つに分かれて中段に「水道水 $1\,\mathrm{m}^3$ ・・・」と言うところの辺りの「固定的な経費」と書いてあるところで、この辺のところをもう少し中長期的に見ると、自己水の「コスト」というか「単位当たりの値段」と、それから用水供給も関連するものとしては阪神企業団からの「 $1\,\mathrm{m}^3$ 当たりいくら」という受水費、それから県のものが入っていれば県営のものもある。ということで、その辺りのことのそれぞれのコスト如何によ

っては「組み合わせ」というか「どこからどれだけの水を買うか」、あるいは「自分で作った方(自己水を活用した方)がより経営上有利なのかどうか」という辺りのことも、「中長期的にはまたその辺の組み換えとかいろんなことが考えられるかもしれない」というようなことをおっしゃったのだと思いますが。

もしそういう私の理解でよければ、これは「より長期的な取組み」のところの85ページの中段以降の辺りで、ある程度のことは書いてあるのではないかと。具体的な数字は書いてありませんが。「広域水道からの受水量に・・・」と書いてある。その後、「広域水道からの受水費負担の削減方策等を検討しその実現性を検証するなどします。」と書いてある。この辺りで、冒頭に事務局からのお話にもありましたが、また「第5章」のあたりを説明してもらう時に、この素案と関連してね、今の委員の御指摘というか御意見、この辺りも触れていただけると有難いかなと思います。そう言う意味でよろしいでしょうか。

委員 そういう意味です。ですから3章にやっぱり5章で使う材料がちゃんと芽が見えているかということが。先ほど言いましたように、お金がどうまわっているかというのはこれでは分からないですね。例えば、減価償却費がどういうふうになっているかということも書いていないし、すると議論も非常にしにくいのではないかと。それだけです。

委員 色々御質問とか出て重複しますので飛ばしますが、一般的にこれまでのところを 色々見ていると詳しく出ていましたよね。個別に。しかし、この「経営」という一番大事 な所になると、今まで御意見が出たようにあまりにも漠然としていて分からない。それぞ れの表を見ていたら「そうかな」と思うのですが、では「全体がどうなのか」というと、 色々なものが組み込まれていないですよね。「トータルとしてどうなのか」ということが 分かるような作り方をしていただかないと。情報システムは入ってないし、あれは入って ないし。じゃあトータル10年間ですよね。

しかもちょっと、この人件費のところを見ますと5年くらいで非常に大きな変化を及ぼすと思うのです。しかも更新時期も非常に迫られているし、情報システムもやらなくちゃいけないし、いろんな要素がこの10年に重要な時期だと思います。特に前期5年くらい。そうすると、これは「ビジョン」ですから、どれくらいの作り込みをするのかという作り方によると思いますけれども、さっき市民から、私もぱっとみたら本当にどういうふうな絵が描けているのかというのが一枚の絵で分からないのですよね。本当に儲かっているのか、ものすごく減っていくのかどうなのかとか。何を書いたらいいのかとかよく分かりませんので、今、委員がおっしゃったように現状と将来あるべきところがごっちゃになっていたり、でも計画ですからやっぱりあるべき課題は現状の制度で行くとこうだけど、将来あるべき、あるいはどうするのかということを書くのが計画というか「ビジョン」なので、そこのところが非常に分かりにくい。

組織のところの41ページの御意見も出たので、これで行くとこうだというお話ですけれども、これでいけるかどうかというのも、行くべきなのかどうかというのも課題があるし、その辺りは示していただきたい。それから外部委託のお話も少し、全部じゃなくて外部委託されているというお話も聞きましたけど、では、「どこがどう外部委託されていくらになっているのか」ということも分からない。全部外部委託できませんけれども、「ど

れくらいのところを外部委託すればどうなのか」ということも考えられる可能性はあるかと思いますので、その辺のこともわからないし。今までは継手の絵まで出ているくらい細かく出ているのにここに入った途端、全体像が見えにくくなっていますので、やはり外から見てわかりにくい。おっしゃりにくいこともたくさんあるとは思いますが、非常にこの5年間が特に重要で、10年計画の中でも重要な時期だと思っておりますので、やはりわかりやすく書き込めるものと全体像を書き込んでいただければと。どこまでできるのかというのは分かりませんが。その辺は基本的な書き方の問題というか。どういうところまで書き込めるのかというところですね、ちょっと分からないのですけれども。次の「目指すべき方向性」というのもありますので、そこで書き込めるとすれば前段階でもう少しきっちりと書いておかないと「目指すべき方向性」が見えにくいのではないかなと思いました。

会長 ありがとうございます。今の御意見は大体わかっていただけたでしょうか。

一点だけちょっと。聞いていて「どういう事かな」と思ったのが、43ページの「業務部門」、「管理部門」、「施設工事部門」の「どこまでが委託でどこまでが直営か」というところが、あまりはっきりした色分けではないので分かりにくいのですが、一応、「直営部門」と「委託をしている仕事」の中には色分けで書いてありますよね。しかし、今の委員の御意見では、例えば委託についての金額ですか、もうちょっとはっきり書いた方がいいとおっしゃったのは。ちょっと御質問の意味が分かりかねるのですが。

委員 すみません。書くのだったら他のところもあまり細かく書かれていないので、他のところも書き込みながら、じゃあ「現状は外部委託だったらこうだ」と。それを細かく書くと、他も細かく書かなくてはいけなくなるのですが、その辺りはどのくらい書き込みができるかとか、「どこをさらに外部委託できるようなのか」とか。会長がさっきおっしゃいましたように、「現状」と「将来」というのが分からなくなっている。

会長 今の御意見も加味して次の「修正版」を作ってもらわなくちゃいけない。要点は大体分かりましたでしょうか。言っていただいた事が。もし事務局のほうも御質問があったら改めて直接お聞きしてください。

水道局 わかりました。ここの財政のところは色々な施設の更新計画であったり、規模であったり、職員であったり全ての計画が集約されたと言うか、それをお金にした形でここに現れてくると言うことになりますので。先ほども申し上げましたけれども、すべてについて方向性というものを本来ならば決めた上でお出しして御意見を頂戴するというのが本来なのですけれども、大変申し訳ございませんが、まだそこの方針を作るまでに至っていないところがございます。ですから、特にこの「財政」のところは、現状があり、将来どのようになり、というのがいろいろ入った形というか、順番も含めてですけれども、非常に分かりづらいという御指摘なので、「現状でいけばこうなります」、「これ以外にこういうことをやらないといけない要素があります」、ただその影響まで今のところでお出しすることが出来ませんが、現状は、「いくらだったらこういう影響が出ます」というような記述はできると思いますので、そういう形で資料の書き方については考えさせていただき

たいと思います。

委員 今日は言いたいことがたくさんあったので、意見書で書いたのですけれども、尼崎 市が水源の75%までが阪水であり、阪水の受水費は支出の半分近くを占めている。そうい う現状の中で阪水との関わり、あるいは阪水の構成他市の水需要というものを無視して考 えることは出来ないと思います。尼崎市の水需要に関しては、「水道ビジョン」にも書か れておりますように明らかに減少傾向を辿っています。また、現在の、平成20年度の最大 配水量は計画配水能力の50%に満たない状態です。これが他都市の場合はどうなるのかい うことを調べたのですが、なかなか資料がうまく手に入らなかったこともありまして、大 体の傾向から言うならば、まず神戸市の「水道ビジョン」などから推測いたしますと、神 戸市の水需要は給水人口はまだ増加の傾向を辿っていますけれども、一人あたりの使用量 のほうが減少しておりますので1日最大配水量は減少の傾向です。また、神戸市の水源の 中でも阪水が占めているのは約75%ですが、全体の水源に対して最大配水量の実績値は、 これは平成19年度のものですけれども、計画水量に占める割合は68%、約30%が余剰という ことになります。西宮市の場合はやはり給水人口は増加傾向にありますけれども、年間の 給水量は減少になっています。これは平成17年度なのですが、1日最大配水量の実績値は 計画配水量の61%であって40%が余剰です。芦屋市の場合には、震災の時に激減してから給 水人口に関しては増加傾向ということになりますけれどもこれも微増ですし、水需要で見 るならば減少傾向です。この中で、平成16年の1日最大配水量は、計画配水量に対して62%、 約40%が余剰です。このような現状から考えると、どの「水道ビジョン」を見ても明らか に水利権が余っている。もし尼崎市が水利権を譲りたいと言っても、それを受け取る側は どこにもないという状況だと私は判断いたしました。

さらに阪水の方なのですが、「水道用水供給ビジョン」にこのように書いてあります。「今後の人口推移や社会情勢を考慮すると水需要は大きく増加することはないものと推測できることから当面は日量112万8千m³/日の供給量があれば対応できると考えています。」という認識を示しています。けれども、神戸市が30%、西宮市が40%、芦屋市が40%、尼崎市に至っては50%の余剰がある状況は余裕があるというような程度とはとても思えません。明らかに過剰だと思います。この市民感覚と明らかに乖離しているこの状況を、阪水に対して尼崎市が何を言ってきたのか私は非常に疑問に感じます。また、阪水の事業実態ですけれども、企業債の残高が563%、実際の収益の5.5倍以上の借金を抱えているという現状です。これでどうして、今まで通りの水利権をそのまま更新していこうというふうな計画になっていくのか全く疑問を感じます。

このような阪水の実態、それから他都市の水需要の現状を考えますと、尼崎市の水道 事業に対して私が申し上げたいのは、まず、この尼崎市の現状の中でやるべきことは、や はり更新の計画を漫然と受け入れるのではなくて、考えていかなくてはいけない。構成 4 市が受水費を据置くということを阪水に対して希望していますけれども、これはいたずら に累積欠損金を増やすだけではないのか。そうすると、阪水の経営実態をはっきりとオー プンにして水道料金が必要であると市民に理解してもらう必要があると思います。逆に言 えば、今のこれだけの借金を抱えている状況で水道料金を据え置く、受水費を据え置くと いうのは、どんどん経費を膨らませているだけではないのかというふうに私は感じます。 ですから、市民に対して阪水の経営実態もはっきりとオープンにして、その上で水道料金をさらに値上げをさせてほしいと正直に言った方がいいのではないかと思います。ただし、このまま漫然と水利権を維持するという考え方は捨てて、阪水からの受水量が減らせないのであれば自己水を諦める、それを何が何でもしたくないのであれば、阪水に対して、これ以上の設備投資を拒否していくという姿勢が必要だと思います。

慌てて話しましたのでバタバタになってしまいましたけれども、意見書にまとめましたので出来れば目を通していただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。非常にいろいろ多岐にわたる中身であったのではないかと 思います。ただ根底にあるものは何かと、今お聞きしている私の理解から言えば、今、 我々はこの「素案」の中で「経営」の尼崎市の水道の今後、工水含めて、今後10年間の「ビジョン」、方向性とかあり方を議論している。「経営」の議論をするときに、卸売りの 水を買っているところは阪神水道企業団いわゆる「阪水」と言っていますが、そこから 4 分の 3 くらいの水を購入しているわけですね。ですから、もちろん一方では受水費という か卸から水を買っている「1m³当たりの値段」というのが受水費。一方では、阪神水道企業団には阪神水道企業団の経営というものがある。それによって受水費の値段が決まって くると思いますが、それを構成している4つの神戸市を始めとして尼崎市を含めて「構成 4 市」というのがあって、それで色々声を発しながら阪水に対して交渉しながら決まって くるわけですね。値段というものは。

その話と、水が余っているかどうかという話があるわけですが、その時に今おっしゃったとおり、基本はやはり、この「素案」の中で尼崎市の「経営」のこれから10年間を考えていくときに、阪水のことですね。これは一応、別の経営主体なのですが、阪水のことについても、これは水の需要とか前にやった「安定」とか、あるいは「水質」のところでも阪水の「水の質」という話は若干今までの二つの章の中で出ていたと思いますが、それと同じように「経営」の第3章の「素案」の中の「経営」のところでも阪水との絡みというか関わり方、これについてもある程度書いていくべきではないかということをおっしゃりたいのではないかと思います。

そのことはもちろん、もう一つおっしゃっていたと思いますが、水道局と社会との関係というか、始めに41ページのところにありましたが、「お客さまとの良好な関係作り」、「市民」あるいは「水の需要家」、「お客さま」、これとの関係においてもやはり阪水との関係そういったこと、あるいは「もうちょっと長期的に見てどうなのか」ということもある程度説明していかなくてはいけないのではないかということをおっしゃったのではないかと思います。

もちろん、今委員がおっしゃったことすべてをこの「素案」の中に盛り込むということは出来ない点があろうかと思います。と言いますのは、阪水そのものの議論についてもありましたからね。それはちょっとここに入れるのは難しい。ただし、「素案」では第5章、この辺と関連して前もちょっと申し上げましたが、「阪水との関わり方」、「受水費との関わり」あるいは「受水量との関係」、この辺のことはすでに80何ページかに書いてあるのですが、その辺のことをもう少し書き込んでいくか、今の御意見を入れて。これもなお検討に値するかと思いますが。事務局とも相談しないといけない。

何か今のご意見に対して。大分時間が過ぎているので今日はそろそろ収めたいと思うのですが、何かコメントがあればどうぞ。今日の段階で。

水道局 今たくさん御意見をいただいた中で、今日は私の手元に資料がないので具体的に中々お答えしづらいところがあるのですが、ただ能力に比べて水需要が少ないという課題は認識しており、それをいかに施設の効率性というところにも書かせていただきましたけれども、これは単純に量というか、平常時だけじゃなくて色んな地震とか渇水とか考えた上で安定供給を確保しながら、さらに今ここまでいらないだろうと言う部分の能力をできるだけ下げていくというか、必要な規模に近づけていく努力をしていかなくてはいけないということでは委員がおっしゃったことと同じです。ですから、その近づけ方の話で、やり方としては阪神水道企業団からの受水量をどうするのかということと、あと自己施設を持っていますので、自己施設をどうするのかというその二つの選択肢しかありません。ですから、それをどのような組み合わせといいますか、形でやるのが効果的なのか、また現実問題できるのかどうかというようなことも考えた上で答えを出していかないといけない。ですから、そういう認識は持っております。

ただし、現在答えがあるわけではありませんので、「ビジョン」の中でどういうやり方として書けているわけではありませんけれども、基本的な考え方としては、今現に施設がありますので、それをなんとか有効活用できる方法があればそういう方法を探るのが一番いいだろうと。もしそれがダメということになれば、おっしゃるように更新をするときに規模を考えていく、縮小、ダウンサイジングを考えていく、そういうこともやっていかないといけない。その考え方というか、方向性についてはビジョンの中でお話はできると思います。「きっちりこうします」ということまでは言えませんけれども、「基本的にはこういう考え方で」ということはお話させていただいた上で、書いていくことは書いていきたいと考えています。

会長 ありがとうございました。

予定の時間をオーバーしていますので、今日のところはこの辺で収めたいと思います。今日はたくさん宿題をいただきましたので、いつもと同じような感じで、次回に、今日頂いた宿題を入れながら、「素案」の「第1版」を修正して手を加えて「改訂版」を作って、次回の冒頭にやって、というのは難しいかと。目次から言うと、「環境」と「国際」が残っているのですが、これは国の「ビジョン」を作りなさいというお手本では、「環境」と「国際」は別の章になっているのですけれども、「環境」はともかくとして「国際」の場合、地方自治体では中々書ききれないというか、書く内容が乏しいというか、それほどないと言うこともあって、多くの自治体も「ビジョン」を作るときに「環境」と「国際」を独立した章として扱えなくて一緒に論じたりしているところが多いです。本市の場合も「素案」は第4章で「環境」と「国際」というのを一緒に書いてあるわけです。だから、次回ここのところを触れるべきだと思いますが、今日の感じでは、今日頂いた色々な「経営」に係わる、第3章に係るものの修文の中身次第では、それだけでも手一杯かなという感じがしないでもない。しかも今回と次回の日程は非常に迫っていると思うのですが。

そうすると、一つのアイデアは、「経営」の問題についての修文の時間が、事務局にと

ってハードかなという点も無きにしもあらずで、その辺も考えて、「素案」の目次通り第 4章が次回のメインだけど、その前に今日やった第 3章の修正版をまずやれたら一番いい と思いますが、もしやれない場合は、先に「環境」と「国際」のことをやる、あるいは第 5章の辺りまで一緒に、「環境」と「国際」と一緒にやって、もうちょっと時間を頂いて、その次のときに今日の「経営」に係るところの修正版を出すという手もあるかなと思ってもいます。ただし、それをやった場合は、この第 5章の「長期的な取組み」、ここのところはかなり「経営」と係わるもので、今日御意見をいただいたことに関連するから、だからそこのところを先に「国際」と「環境」を一緒にやって、第 3章の「経営」は後でというのはちょっと難しいというか中身的にそういう取扱いはちょっと問題かなと思いつつもあります。

委員 日程の関係もあるかもしれませんが、もう一回第3章ですか、まだ発言されていない委員さんもおられると思いますし、この二時間でここを終わってしまうというのは非常に良くないと思います。もう一回「経営」をやって、年が明けると思うのですが、この第5章ですか、というふうには出来ないのかと。

幹事 確かに今日、根幹に関わるといいますか、非常に色々な御意見を頂いておりますので、会長からもございましたように、来週この会議で今日の宿題を返すというのは難しいと考えております。出来ますれば、次回につきましてもこの章の3章にかかります部分の御意見を頂くというふうにしまして、それ以降の日程の中で全体のスケジュールは調整させていただくような方向で、やはり委員の皆様から御意見をいただくというのがこの会の趣旨でもございますので、なるべく御意見をいただける場を取っていただきたいと思います。修正内容につきましては、どこかのタイミングで我々のほうから説明をさせていただきます。また会長におっしゃっていただきましたように、第5章に、今日の内容によっては影響も出る可能性もございますので、まず第3章、第4章辺りを中心に進めさせていただけたらと思いますが、会長そういうことで、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございました。今の御発言にありましたように、基本的には今日やった「経営」の第3章、ここのところを「素案」を今日と同じようにたたき台にしながらもう少し時間をいただいて、もう一回、素案の第3章、「経営」のところを次回も議論しようということですね。

幹事 そうです。進めましたら次の章に入っていいと思いますが。

会長 ということです。そういうような取り扱い方で、恐らく最初に予定していた回数よりも一回増えるのかなと思います。これは事務局が日程調整を努力していただいて。そういうような運び方でよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

会長 では、そういうようなやり方で、次回、来週やらせていただきたいと思います。他 に何か。どうぞ。連絡事項等あれば。

事務局 それでは、ただいまからお手元に第二回と第三回の会議録につきましてお配りしたいと思います。第二回目と第三回目の会議録の案につきましては、各委員さんに送付させていただきまして、内容については御確認をいただきました。今お配りいたしておりますのは、昨日までに事務局に届きました内容等の修正を行い、反映したものでございまして、御署名もいただいておりますので、これをもちまして第二回、第三回の正式な会議録とさせていただきます。また前回同様、水道局のホームページには会議録内の発言者の名前につきましては、省略して掲載をいたします。

それから次回の日程についてでございますけれども、前回の審議会の場で皆様方から今後の日程についてお尋ねをいたしました。全員の方がお揃いいただける日というのが中々設定できませんので、恐縮ではございますが、次回は5回目の審議会となりまして、来週11月27日の金曜日でございます。場所につきましては、第1回目の審議会の委員の委嘱をさせていただきました市役所の北館4階の4-1の会議室ということで、この場所とは異なります。その辺よろしくお願いします。それから、今のお話の中で、今後の日程について若干動くこともあるかと思いますが、とりあえず今日の時点では先日日程調整をしました中で、12月については22日の火曜日の午前中を考えておりますので、一月先ではございますが皆様方に御予定をいただきますようお願いいたします。なお今日の御議論のなかでもう一回挟むのかということについては改めて御連絡を差し上げたいと考えております。以上でございます。

会長 今日御欠席の方にも連絡してあげてください。

では以上をもちまして本日の会議は終わりたいと思います。ありがとうございました。

[午後0時17分 閉会]